

2025 年 8 月 8 日

債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号  
株式会社 N T T ドコモ損害保険ホールディングス  
代表取締役 金子 和久

### 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額を 110 億 5,000 万円、資本準備金の額を 110 億 5,000 万円減少し、それぞれ 1 億円、1 億円とすることにいたしました。

但し、保険業法の規定に従い内閣総理大臣に届出を行うこと、当社子会社である株式会社 N T T ドコモ損害保険の当社に対する剰余金の配当の効力の発生が、当該資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生の前提となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.docomo-sompo-hd.com>

以上